

5. 第3次糸満市水産業振興 基本計画の検証

5. 第3次糸満市水産業振興基本計画の検証

(1) 目的

前計画である第3次糸満市水産業振興基本計画で提示されている、7つの基本施策の事業実績の達成度を検証する。さらに、今後、引き続き実施すべき施策等の検討を行い、これを過去からの継続的な課題として本基本計画に反映する。第3次糸満市水産業振興基本計画は、平成25（2013）年度を初年度とし令和4（2022）年度を最終年度とした10年間の計画である。

(2) 検証内容

7つの基本施策の具体的な施策に対し、対応する事業や取組が実施されているか、確認を行った。

(3) 第3次糸満市水産業振興基本計画の理念と基本施策

「水産業の総合産業化を推進し、活力ある水産都市を構築する」を理念として、7項目の基本施策があげられている。

1. 漁場の環境保全・整備
2. 持続的漁業の振興
3. 漁業の担い手・組織の育成
4. 漁港の整備
5. 地方卸売市場の再開
6. 水産物の流通・加工業の振興
7. 海やからのまちづくり

(4) 達成度の検証(ヒアリング)

第3次糸満市水産業振興基本計画の各施策の達成度を検証するため、関連機関へヒアリング等を行った。検証結果を次頁に示す。

- 第3次糸満市水産業振興基本計画の基本施策の検証の「評価」欄に達成状況を表示した。
 - ①達成しているもの(○)
⇒引き続き実施していくべきか、目的を達成できたため完了とするか等検討する。
 - ②要検討、未実施のもの(△と×)
⇒引き続き達成にむけて実施していくべきか、現状に沿わないため施策から削除するかを検討する。
- 糸満市の上位計画である「第5次糸満市総合計画」において、施策内容に沿う内容が示されているかについても確認を行った。
- 表5-2に、各施策の達成度を検証するために行った関連機関へヒアリング結果等を示す。

表 5-1 第 3 次糸満市水産業振興基本計画の基本施策の検証

施策名		評価	継続	参考:第5次糸満市総合計画
1. 漁場の環境保全・整備	①漁場環境の保全と復元			○
	【継続】藻場・サンゴ礁再生活動	△	○	
	【継続】水産生物の保護・海岸美化活動	△	○	
	【継続】水質改善活動	○	○	
	【継続】海岸線の保全	△	○	
	【新規】環境保全に対する意識啓発	△	○	
	②漁場の整備			○
	【継続】魚礁・産卵礁の設置	○	○	
2. 持続的漁業の振興	①漁業技術の継承と開発			○
	【継続】漁業技術継承と開発促進	○	○	
	②漁業経営の充実			○
	【継続】漁業複合経営の推進及び組織強化	△	○	
	【新規】水産物の安定供給	○	○	
	③資源管理型漁業の推進			○資源管理型養殖
	【継続】漁業調整規則に基づく資源保護	○	○	
	④養殖漁業の推進			
	【継続】養殖技術の向上及び販路拡大	△	○	
	⑤栽培漁業の推進			○
	【継続】種苗放流の推進	○	○	
	【継続】南部豊かな海づくり大会の継続	○	× 終了	
	⑥糸満市水産業振興センター(仮)設置・活用			○
【新規】糸満市水産業振興センター(仮)の設置・活用	×	○		
3. 漁業の担い手・組織の育成	①新規就業者の育成			○
	【継続】インキュベーション(起業支援)の促進	△	○	
	【継続】教育機関・普及機関との連携強化	○	○	
	②漁協経営の安定			
	【継続】漁業協同組合の経営安定化	△	○	
	【継続】意欲ある漁業者への支援	○	○	
	③水産クラスターの形成			
【新規】糸満の水産業を統括する組織づくり	×	○		
4. 漁港の整備	①糸満漁港施設の整備			○
	【継続】漁港施設の整備	○	○	
	【継続】都市と漁村の交流拠点づくり	△	○	
	②喜屋武漁港整備			○
	【継続】漁港施設の整備	○	○	

施策名		評価	継続	参考：第5次糸 満市総合計画
5. 地方卸売市場の再開	①地方卸売市場の再開			
	【継続】市場機能移転に向けての課題解決	○	× 終了	
6. 水産物の流通・加工業の振興	①水産物の流通・加工業の振興			○
	【継続】水産物流通の連携体制づくり	△	○	
	②水産物の消費拡大			○
	【継続】水産物の高付加価値化・糸満ブランドの開発	△	○	○
	【継続】食育・魚食普及活動	△	○	○
7. 海やからのまちづくり	①漁業のまちの歴史文化の保全・活用			○
	【継続】歴史文化の保全・活用	○	○	
	【新規】情報発信によるまちの活性化	○	○	
	②観光漁業の推進			○
	【継続】地域資源の活用	△	○	
	【継続】体験型観光の推進	△	○	
	【新規】民泊の受入れ	△	○	

上記の検証結果（評価）について、達成度ごとの施策数を下表に示す。施策の中で、終了としているものは、「2. 持続的漁業の振興 ⑤栽培漁業の推進：南部豊かな海づくり大会の継続」と「5. 地方卸売市場の再開 ①地方卸売市場の再開」であり、それぞれ、その役割を果たしたことから、今回で終了とする。

ただし、「2. 持続的漁業の振興 ⑤栽培漁業の推進：南部豊かな海づくり大会の継続」で実施している“稚魚放流の活動”については、地元子供達等に取り組んでもらうことで、海洋学習としての効果が期待できることから、他施策で継続して実施する。

表 5-2 達成度別集計結果

達成度	表示記号	施策数	うち継続	うち終了
達成	○	14	12	2
要検討	△	15	15	0
未実施等	×	2	2	0
合計		31	29	2

表 5-3 基本計画の基本施策の取り組み状況の確認

施策名		施策内容	実施状況 (ヒアリング先) ¹	
1. 漁場の環境保全・整備	① 漁場環境の保全と復元	【継続】藻場・サンゴ礁再生活動	<ul style="list-style-type: none"> ●糸満漁港沖へのサンゴの移植を実施（糸満市商工水産課）。 ●人員（駆除ダイバー）不足のため近年未実施（糸満漁協）。 ●藻場は、ホンダワラとアマモの事を指し、アオサとは別である。沖縄本島では、東海岸に多く、西海岸や糸満付近は少ない。また、再生・移植も難しい（県水産海洋技術センター）。 	
		【継続】水産生物の保護・海岸美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業者や市民等が行う海岸や港内の清掃活動を支援する ●人が入りにくい箇所での清掃対策や廃棄が難しい漂流物の処理等は、関係機関と協議し対処していく ●大度海岸を始めとする砂浜海岸での海亀類の保護活動を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ●真栄里海岸清掃活動実施（沖縄県南部農林土木事務所）。 ●市民ボランティアによる海岸清掃（沖縄クリーンコーストネットワークHP）。 ●漁獲調整による海亀採捕の制限（沖縄県HP）。 ●糸満市職員による清掃活動を実施（糸満市商工水産課）。 ●糸満ハーレー前の糸満漁港内（中地区）の清掃活動実施（糸満市商工水産課）。 ●沖縄県による大度園地の清掃活動（糸満市商工水産課）。
		【継続】水質改善活動	<ul style="list-style-type: none"> ●河川流域と連携した水質改善に取り組む。 ●陸域から流出する生活排水や農地からの肥料・農薬流出等の抑制および堆積汚泥の除去を関係機関と連携し対処する ●河川の水質改善活動を継続する ●水質保全の目標値の達成に努める（第4次糸満市総合計画より） 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道接続による河川流域と連携した水質改善の実施（糸満市水道部工務課）。 ●農業集落排水事業（米須地区：供用開始令和3年4月）の実施（糸満市商工水産課）。 ●河川の水質改善活動の継続（糸満市水道部工務課）。 ●植生帯の設置（ベチバー等の植生）（糸満市商工水産課）。 ●BOD 値および COD 値は目標達成には至っていないが、基準値内で水質を保っている（糸満市水道部工務課）。 ●SPSS 等、赤土が流れている調査（北部では行っている）南部でもできればよい（県水産海洋技術センター）。 ●陸側での農業排水等の影響で海に流れていくのが問題ではないか。ベチバーやハマークロック、調整池の整備等が有効ではないか（県水産海洋技術センター）。 ●陸地からの赤土流等で海水が汚れると、アーサー等の生育に影響を与える（喜屋武漁港漁業者）。
		【継続】海岸線の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●自然海岸線の景観と生態的機能の評価について関係機関と連携して取り組む ●水際線の近自然工法によるエコトーン（陸域と水域の境界になる水際）回復や、憩いの場としての親水機能導入を関係機関と連携して取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄県による真栄里海岸護岸整備計画中（糸満市商工水産課）。 ●みどりの遊歩道整備（糸満市商工水産課）。
		【新規】環境保全に対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体等関係機関と連携し、海川森の一体的な環境保全の大切さの理解を広めるため、住民や関係者へ環境学習の実施や公共下水道の接続率向上等を推進する ●環境保全活動（サンゴ移植や清掃活動等）を通して、住民や子供達に環境保全の意識の啓発を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道接続について啓発活動を実施（糸満市水道部工務課）。 ●糸満漁港沖へのサンゴの移植を実施（糸満市商工水産課）。 ●さとうきびの葉を裸地に置く対策も有効。漁業者と農業者と共同で行う等、意識のすり合わせが必要（県水産海洋技術センター）。
	② 漁場の整備	【継続】魚礁・産卵礁の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●サンゴ礁の減少により、魚類の産卵場や稚魚の生育場が減少しているため、アオリイカ等の産卵礁の設置を継続する ●漁業の効率改善のため浮魚礁（パヤオ）や中層型浮魚礁等の整備を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ●浮魚礁（パヤオ）16基を糸満漁港沖へ設置（糸満漁協）。 ●喜屋武漁港海域にアオリイカの産卵礁を設置（糸満市商工水産課）。

¹ ヒアリング先の組織名称等、一部略称

施策名		施策内容	実施状況 (ヒアリング先)	
2. 持続的漁業の振興	① 漁業技術の継承と開発	<ul style="list-style-type: none"> 優れた漁業技術の継承をはじめ、県関係機関等と連携を図り、経費削減や省力化等に資する新たな漁業技術開発・普及活動を推進する 漁獲量および漁獲金額目標値の達成に努める（第4次糸満市総合計画より） 	<ul style="list-style-type: none"> 漁獲量の目標達成度 ※第5次糸満市総合計画より 平成30年度実績：2,050t 令和7年目標値：3,600t 令和12年度目標値：4,700t 公表できる、魚のしめ方、鮮度管理の良い事例をマニュアル化し、配布を検討している。今年度から3年間報告書等を作成して漁協等に紹介していく予定である（県水産海洋技術センター）。 糸満のマグロは品質が良い（沖縄鮮魚卸流通協同組合）。 糸満では、魚を捕る技術が高い先人達から受け継いでいった技術がある。自分は見本をみせ教えている。魚を丁寧に扱うことで、魚の鮮度を保つ（漁業者）。 	
	② 漁業経営の充実	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な資源利用と漁業経営の安定化を図るため、養殖漁業や観光漁業(民泊)等を積極的に取り入れた複合経営を促進する 漁業生産部会の強化および各部会の活動支援を継続し、漁業経営充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 糸満漁協魚礁管理委員会によるパヤオに関するルールの設定（糸満漁協）。 漁業時期の組合せを考慮した操業の実施および漁業利益の確保（糸満漁協）。 陸上養殖施設を整備するにあたり、海に隣接する広い土地が必要となる。さらなる用地の取得を目指す場合、糸満市が主体となり、陸上養殖施設を整備を行うことで、早期に事業スタートが可能になると考える（漁業者(養殖)）。 	
	③ 資源管理型漁業の推進	【新規】水産物の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> 水揚げ集中による魚価の低下を防止するための取組みを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 年ごとに漁獲量が増減するので、ソテイカについて冷凍保存し顧客への安定供給を実施（糸満漁協）。 スマガツオ、タチウオの漁獲研究を実施（糸満漁協）。
		【継続】漁業調整規則に基づく資源保護	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者の自主管理体制による水産資源管理型漁業の推進のため、漁業調整規制に基づく、禁漁期間等の厳守を徹底していく 県関係機関等と連携し、漁場調査等の現状把握を行い具体的な資源管理手法および管理体制の構築を図る 漁業者への資源管理型漁業を推進するための支援として、補助制度等を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業生産力発展計画の周知および資源管理型漁業の推進指導を実施（沖縄県水産課）。 ソテイカやスジアラなどのデータ収集および提供（沖縄県水産課）。 具体的な資源管理手法構築のため情報収集や解析への取組みを実施（沖縄県水産課）。 多面的漁業、再生支援事業の活用促進（沖縄県水産課）。 市場での取り扱い制限等の実施（水産公社）。
④ 養殖漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県関係機関等と連携し、魚病対策等の技術支援を受け、養殖技術の向上を図り、品質向上・コスト削減につなげる 県や糸満市水産業振興センター（仮）等関係機関と連携し、モズクや海ぶどう等の養殖を推進すると共に、新規養殖漁業（ヤイトハタの陸上養殖等）の取組みを進める 水産加工分野と連携し、付加価値を付けて販路拡大を図る 沖縄県栽培漁業センター等と連携し、魚介類種苗の安定確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 魚類養殖事業未実施（糸満漁協）。 新規養殖事業（シラヒゲウニ）を検討中（糸満漁協）。 沖縄県栽培漁業センターより魚介類（シャコガイ：養殖、フエフキ：放流）の種苗を購入している（糸満漁協）。 糸満市水産業振興センター（仮）に海ぶどう養殖施設の計画策定済（糸満市商工水産課）。 海ぶどうは、適正水温は25度だが、水温が高くても技術があれば育つ。収穫後の流通先は重要（県水産海洋技術センター）。 糸満の養殖場（海上）は使われていないので、今後スギ等、新たな養殖を検討することも大切である（水産公社）。 残渣も養殖に利用できる。養殖の魚類への餌についても、生魚等ではなく、何を餌として与えているのかを提示する必要がある（水産公社）。 		

			<ul style="list-style-type: none"> ● シラヒゲウニの餌の材料に高価なものが含まれているので、それを解決できればもっと増やせる。キャベツをあげているが色が薄くなる、味が落ちる（県水産海洋技術センター）。 ● キンメダイやスルメイカ、トビイカ等の資源量は予測が困難である。スギは大宜味村、うるま市、スジアラは、大宜味村や石垣島で養殖されている（沖縄県水産課）。 ● 農林水産省の補助を受け強靱な養殖施設4棟を整備し、その中に水槽100基設置した。そこを出荷用および海ぶどう摘み取り体験用としている（民間）。 ● 養殖施設を適正に整備できたことにより、台風被害が減少し収益が2倍になった。これを踏まえ、養殖施設の整備が重要と考える（民間）。 ● 効果的な施設整備および活用補助の種類検討が必要である（民間）。
⑤ 栽培漁業の推進	【継続】 種苗放流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 放流効果が期待される種苗（ハマフエフキ、シャコガイ、ウニ等）の放流を継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 種苗放流（ハマフエフキ、シャコガイ、ウニ）を実施（糸満市商工水産課、糸満漁協）。
	【継続】 南部豊かな海づくり大会の継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 「南部豊かな海づくり大会」の開催を継続し、水産資源管理型漁業の認知度の向上を図る ● 同大会において、引き続き水産業に関する情報提供や、集客力の高いイベント等を実施し、参加者の増加を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南部豊かな海づくり大会実施（糸満市商工水産課）。 ※令和元年まで実施したが新型コロナウイルス蔓延防止のため、令和2年から令和4年は開催中止となっている。令和5年度に、大会事業の一部取り組みをもって、本大会を終了した。
⑥ 糸満市水産業振興センター設置活用	【新規】 糸満市水産業振興センター（仮）の設置・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 糸満市の水産業振興を目的とし、水産業インキュベーション(起業支援)を図る ● 県道平和の道線（仮）の開通に伴い、水産業の6次産業化による特産品の提供、農水商連携による地域観光の拠点づくりを進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糸満市水産業振興センター（仮）の整備は検討中（糸満市商工水産課）。

施策名		施策内容	実施状況 (ヒアリング先)
3. 漁業の担い手・組織の育成	①新規就業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就業者の確保・育成のため、糸満市水産業振興センター（仮）のインキュベーション機能・施設の情報提供を進め、施設利用について推進する ● 漁業就業者増加の目標値の達成に努める（第4次糸満市総合計画より） 平成21年：125人 平成27年：140人 平成32年：150人 	<ul style="list-style-type: none"> ● 糸満漁協正組員（糸満漁協） 平成27年：130人 平成30年：107人 令和3年：111人 ● 漁業も、1年を通して定期的に働けば収入も問題ないことを示す。また使われなくなった漁船を購入できるシステムや研修生を受け入れるシステムがあれば、漁業をしたいという若者が増えるのではないか（水産公社）。 ● 新規起業として、これまで2名の方がOJTを経て独立した（漁業者（養殖））。 ● 市内漁業者において、陸上養殖（海ぶどう）はあまり認識されていないが、高齢漁業者の収益の安定化および地域産業として確立が図れる事業と考える（漁業者（養殖））。 ● 事業が細分化できることが6次産業化の魅力であり、多様な雇用形態を創出できる要素である（漁業者（養殖））。 ● モズク養殖は海面での安全性の確保が必要となり、作業人員が制限されるが、海ぶどう養殖は陸上のため比較的安全性が高く、作業人員の制限も少ない。モズク養殖と比較し雇用を創出しやすい（漁業者（養殖））。
	①新規就業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校の職場体験および沖縄県水産高等学校生等に対するインターンシップ制度を推進する ● 水産業界への就職を希望する人材（沖縄県水産高等学校卒業生等）と、受け入れ先となる糸満の水産業界が求める人材とのマッチング等、教育機関や普及機関等との連携強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生へのインターンシップ実施（糸満市商工水産課）。 ● 市内小学校にて糸満市水産業の副読本を授業で使用（糸満市商工水産課、糸満漁協）。 ● 市内小学校にて水産教室を実施（糸満市商工水産課、糸満漁協）。 ● 沖縄県水産高等学校と連携しシラヒゲウニ放流事業を実施（糸満市商工水産課、糸満漁協）。 ● 沖縄県水産高等学校では、就職の際、保護者が社会保険等制度等を重視する（水産公社）。 ● 漁業も、きちんと働けば儲かること（例：ソデイカのみ600万円/年、2魚種1000万円/年）や初期投資（船購入）の援助等の制度、研修生を受け入れるシステム等があれば漁業者も増えるのではないかと（水産公社）。 ● 沖縄県水産高等学校との連携にて、若い世代へ陸上養殖事業（海ぶどう）の魅力を伝え、人材確保を図りたい（漁業者（養殖））。 ● 夏休みの体験で沖縄県水産高等学校の学生も受け入れているが、卒業後すぐの新卒者を雇うのは避けている。一度内地に行って、Uターンでも良い一度外に出てみる経験は大事（漁業者）。 ● 社会保障、基本給を決めて、福利厚生がしっかりしていないと、高校生の新卒者が来ないが、これに対応すると、会社の経営を圧迫して難しい（漁業者）。 ● 漁業者の固定給与制等も検討されている（水産公社）。
		【継続】 インキュベーション（起業支援）の促進	【継続】 教育機関・普及機関との連携強化

② 漁協経営の安定	【継続】 漁業協同組合の経営安定化	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁業協同組合の経営を安定化させるため、自営事業の拡大や新規事業の開拓、各種事業の合理化を支援する ● 平成22年2月に開始したソテイカ加工事業については、今後の重要な事業として位置付け、将来展望を見据えた事業実施方針等の策定を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自営事業の拡大や新規事業の開拓、各種事業の合理化支援未実施（糸満漁協）。 ● ソテイカ加工事業は継続的に実施（糸満漁協）。 ※令和3年度ソテイカ加工製品140t生産。 ● 県の承認が必要なものは、漁協を通して認定してもらうので、漁協も補助金申請作業が増えて色々大変と思われる（漁業者）。 ● 事務所がないと、組合員へ適切なサービスができず、漁協としての新しい取組み（調理室を整備し新しい料理開発や、2階集会場の利活用等の実施）ができない（糸満漁協）。
	【継続】 意欲ある漁業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 意欲ある漁業者および独立間もない漁業者等に対する支援として、各種資金融資制度の情報提供および利用促進を進め、漁業者の経営安定化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就労者と指導漁業者の仲介実施（糸満漁協）。 ● 担い手事業を活用した新規就労者支援実施（糸満漁協）※国補助：最長5年。 ● 引退した漁業者の船を、新たに漁業を始めたい人に引き渡す制度のようなものがあればよい（水産公社）。 ● 常時30名雇用しているが、高齢者雇用は10名で、市内就労支援センター2事業所より就労者を受け入れている（漁業者（養殖））。 ● 漁業者を雇い入れて5～8年ぐらいで独立。やる気のある人に船を造る手伝いをして渡す。投資と思って、若い人にやる気をもたせる事業計画をたて、将来像をたてさせる（漁業者）。
③ 水産クラスターの形成	【新規】 糸満の水産業を統括する組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 本基本計画における施策の実行組織、今後の糸満の水産業を牽引していく組織づくり（例：糸満市、糸満漁協、水産加工・流通業、観光業、学識等）を進め、糸満市の水産業の6次産業化等を推進する ● 設置予定の糸満市水産業振興センター（仮）の運営機関や、「糸満市水産業振興協議会」等との連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 統括する組織づくりは未実施であるが、組織づくりの必要性を認識している（糸満市商工水産課）。 ● 船大工の後継者もいない。これらの対応をもっと行政は考えるべき。働く人のための住居施設等も必要（漁業者）。 ● 昔はグラスボート等を作っていたが、儲からない。地域ぐるみで取り組むべき（漁業者）。 ● 新造船は県外で作成している。那覇に船大工がいるので、糸満でドックをやらないかと誘い、200～300万かけて休憩施設等を準備してきてもらった。給与を補償してあげないと人が来ない（漁業者）。

施策名		施策内容	実施状況(ヒアリング先)
4. 漁港の整備	①糸満漁港施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 水産物流通拠点漁港として漁港施設および関連施設の整備を進める ● 老朽化の進む施設（製氷施設や漁具倉庫）の整備を進める ● 老朽化の進む施設（漁港護岸等）の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 漁港施設、関連施設の整備実施（沖縄県漁港漁場課、水産課）。 ● 沖縄県漁連の製氷施設整備完了（沖縄県水産課）。 ● 糸満漁港内では、仲買人の方が利用できるような加工施設が整備できるよう、土地利用の変更も必要があるかと考えている。近年は、法律も変わり、漁港用地の活用も広がった（県漁港漁場課）。 ● フィッシャリーナのビジター等、静穏度がよくない箇所もある（県漁港漁場課）。 ● マグロ船 19t を6隻組合員に誘致している。 ● 漁具倉庫等が不足している（糸満漁協）。 ● 埋立事業による公共用地に糸満漁協の正組合員が利用できる養殖場等があるとよい（糸満漁協）。
	【継続】 漁港施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市と漁村の交流拠点づくりとして、ふれあい公園の既存施設の機能向上および現在未利用地の箇所について有効活用の検討を進める ● 糸満漁港中地区等の緑地や広場等の環境整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流拠点づくり未実施（糸満市商工水産課）。 ● 海のふるさと公園内の展示館を整備（糸満市商工水産課）。 ● ふれあい地区、海のふるさと公園の指定管理による交流活動の促進（糸満市商工水産課）。 ● 糸満漁港中地区等の緑地の一部整備（糸満市商工水産課）。 ● 糸満市として、糸満漁港の活用、ホテルやビーチ等、今ある資源を最大限に活用してほしい。糸満漁港の利点をPRしきれていないのではないかと（県水産課）。 ● 県外船が入港した際、宿泊・入浴・食事施設を漁港内に整備することが求められている（水産公社・沖縄鮮魚卸流通協同組合等）。
	【継続】 都市と漁村の交流拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 喜屋武漁港の防波堤等の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画済みの整備については平成 30 年整備を完了。今後の新たな計画については経過をみながら検討（糸満市商工水産課）。 ● 喜屋武漁港泊地・航路内の浚渫・漁具倉庫の更新、外灯の修理・新たな照明整備（船に悪戯されないように）放置艇の対策（喜屋武漁港利用漁業者）。
②喜屋武漁港整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 喜屋武漁港の防波堤等の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 喜屋武漁港の防波堤等の整備を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● 喜屋武漁港の防波堤等の整備を進める

施策名		施策内容	実施状況 (ヒアリング先)
5. 地方卸売市場の再開	① 地方卸売市場の再開	<ul style="list-style-type: none"> ● 泊市場機能の糸満漁港移転や市場施設整備について、関係機関と協力連携を進め、移転時期や必要な施設整備等の課題解決を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高度衛生管理型荷捌施設の整備（水産物流基盤整備事業活用）令和4年10月供用開始（沖縄県水産課）。 ● 糸満漁港に、いかに外部の人間を呼び込むか、イマイユ市場をさらに使ってもらう事を考える必要がある（県漁港漁場課）。 ● 糸満のイマイユ市場の利用者を増やすためには、市場周辺を泊市場と同じ環境・条件にする必要がある（県漁連）。 ● 糸満漁港の場合、都市計画（糸満市）における用途制限の箇所の変更が必要（県漁連）。 ● 糸満漁協の利点を整理して、広く発信・PRしていく（県漁連）。 ● 固定資産税について、那覇市は構築物や機械装置などの償却資産については、免除されていないが、建物にかかる固定資産税が免除されており、また、糸満市も一部免除にしている建物がある。 ● 糸満の衛生管理型施設は仲買人にとって魅力的である（沖縄鮮魚卸流通協同組合）。 ● 県外の人に沖縄の市場を見せるときはイマイユ市場を見学させる（沖縄鮮魚卸流通協同組合）。 ● 県外船が入港した際、宿泊・入浴・食事施設を、漁港内に整備することが求められている（水産公社・沖縄鮮魚卸流通協同組合・糸満漁協等）※再掲。 ● 那覇の仲買人からは、糸満で水揚げされた魚は鮮度が良質であると評価されている（漁業者）。
		<p>【継続】 市場機能移転に向けての課題解決</p>	

施策名		施策内容	実施状況 (ヒアリング先)
6. 水産物の流通・加工業の振興	① 水産物の流通・加工業の振興	<p>【継続】 水産物流通の連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水産物の流通の合理化・円滑化を図るため、市場と水産加工団地や直販施設等が連携した体制の整備（6次産業化）を図る ● 糸満漁港における流通および水産加工団地の拠点機能の確立を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● お魚センター(道の駅隣接)にて直売を実施（糸満市商工水産課）。 ● 流通および水産加工団地拠点機能の確立へ取り組み中（糸満市商工水産課）。 ● 海ぶどうの主な出荷先は、豊洲市場、仲卸、大手スーパー、近隣ホテルである。現状においても大きな市場があり、今後のニーズも予測されるが、一度海ぶどうの市場について調べた方が良いと考える（漁業者(養殖)）。 ● 糸満を活性化させるには、流通関係では、解体場、加工場等を小分けにして使いやすくする必要がある（沖縄鮮魚卸流通協同組合）。
	① 水産物の流通・加工業の振興	<p>【継続】 水産物の高付加価値化・糸満ブランドの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規資源（メカジキ等）や未利用・低利用資源（トビウオ、ソデイカの未利用部位等）を活用し、水産物の高付加価値化を進める ● 外食産業等にマーケティングを行い需要にあった水産加工物の商品開発を進め、糸満ブランドの開発を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● メカジキを新規水産資源として流通（糸満漁協）。 ● 販路拡大への取り組みを実施（糸満市商工水産課）。 ● 民間企業によるキンメダイのブランド化(かりゆしキンメダイ)（糸満市商工水産課）。 ● 沖縄県からソデイカおよびマグロ類の拠点産地認定（糸満市商工水産課）。 ● メカジキも沖縄県産として、鮮度や状態に注意して取り扱えば需要はある（水産公社）。 ● 糸満産キンメダイとして、ブランド化を進めPR活動等も行うべきである（水産公社）。 ● 現在、キンメダイは八丈島が一番のブランドとなっている。糸満産についても、高く売れる良品は、本土へ送り、それ以外を県内に流通させるなどの仕組みを検討してもよい（水産公社）。 ● キンメダイは、本土 2500 円/kg、糸満 800 円/kgで取引されている。今後は本土に送るだけではなく、県内で流通させることも考えるべきで、そのために安定供給が課題である（水産公社）。 ● キンメダイは、保存に気を付ける必要があり、冷凍施設・機械をきちんと整備する必要がある（水産公社）。 ● 今からが勝負。若い人に言っている。船名（鮮度・品質）で差別化を図っていく時代になる（漁業者）。
	② 水産物の消費拡大	<p>【継続】 食育・魚食普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水産物の消費拡大のため、新たな需要開拓を進める（地元小中学校の給食、アンテナショップ等） ● 未利用・低利用資源について、調理方法等を開発し消費拡大を図る ● 糸満市観光協会や関係機関等と連携して、魚食普及活動に努める ● インターネット等の多様な情報ツールを活用し、糸満の水産物の情報発信および販売等を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 未利用資源トビウオの学校給食提供実施にむけ関係者調整中（糸満市商工水産課）。 ● 県外姉妹都市にて特産品販売を実施（糸満市商工水産課）。 ● ふるさと納税返礼品として活用（糸満市商工水産課）。 ● 水産教室の開催（糸満漁協） ● ホームページ、インターネット等での販売は未実施（糸満漁協）。 ● 沖縄県産のマグロ、新しい宣伝、販売もしていくべき（沖縄鮮魚卸流通協同組合）。 ● トビウオを給食センターで取り扱ってもらうには、ハードルは高い状況である（漁業者）。

施策名		施策内容	実施状況（ヒアリング先）
7. 海やかならさのまちづくり	① 漁業のまちの歴史文化の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 糸満漁港中地区周辺には、漁業のまちとしての歴史文化資源が蓄積されており、これらの資源を保全・継承し、個性あるまちづくりを推進する ● サバニ造船技術を継承していくため、現在のサバニ造船技術の記録保存や、後継者の育成を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中地区の景観保全策として景観形成重点地区に指定。ジョーグワの民俗資源の保全および解説板の設置、海人文化の体験教室を開催（NPO 法人ハマスーキ）。 ● 帆かけサバニ体験ツアーの実施。沖縄県水産高等学校サバニ体験学習支援の実施（糸満帆掛サバニ振興会）。 ● サバニ技術の後継者育成へ繋げる事業を実施。サバニの文化財化への啓発活動を実施。糸満市教育委員会海洋教育事業支援の実施（糸満帆掛サバニ振興会）。 ● 人材・スタッフ育成の必要性を認識（糸満帆掛サバニ振興会）。 ● サバニ制作技術の継承、技術を残す取組みを検討（サバニ制作過程の映像化等）。 ● 地元小中学校向けの海洋学習・漁業体験等の実施（糸満市観光協会）。 ● 糸満の文化資源であるハーレー用具の適切な保管場所がない（糸満漁協）。
	② 観光漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統行事（糸満ハーレー等）や、南部豊かな海づくり大会等の開催を継続させ、県内外へ広く糸満の水産業の情報発信を促進する ● NPO等関係機関との連携を進め、糸満の漁業の歴史文化資源を紹介する拠点となる施設整備を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行事は、新型コロナウイルス蔓延防止のため近年は中止（糸満市商工水産課）。 ● 南部豊かな海づくり大会については、継続しない方向で検討中（糸満漁協）。 ● 糸満漁業の歴史・文化の保存および継承活動の実施（NPO 法人ハマスーキ）。 ● 歴史と証言記録『海人の言つて』発行（NPO 法人ハマスーキ）。 ● 観光文化交流拠点施設『シャボン玉せっけん くくる糸満』を整備し情報を発信（糸満市商工水産課）。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 観光漁業を推進していくため、ハード面（集客力の高いふれあい公園やお魚センター、JA ファーマーズ等の施設）とソフト面（ガイド、体験型観光メニュー等）の連携を進める ● 魅力ある地域資源を活用し、商品開発など、新規産業として振興していく取組みの支援を行う ● 新規の観光漁業施設として、糸満市水産業振興センター（仮）の観光施設（飼育展示水槽、カフェ、販売所）の活用を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンスローモビリティを活用した観光メニューの実施（糸満市観光スポーツ・振興課）。 ● 帆掛サバニアイランドクルーズ実施（糸満市観光スポーツ振興課）。 ● 糸満市水産業振興センター（仮）の観光施設の活用未実施（糸満市観光スポーツ振興課）。※施設未整備のため。 ● 近隣に新たにホテルが建設されたことで、宿泊者による釣り船等の新たな需要が生まれている（糸満市観光協会）。 ● 漁港内の食堂等は、以前考えていた。国等が許可しないといわれていたが、整備できるのであれば、漁協も関わっていきたいがどう仕組むか検討が必要（糸満漁協）。

	<p>【継続】 体験型 観光の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験型観光のための施設整備を進める（報得川のマングローブ植樹、水際線の親水施設の整備等） ● 若者や引退した海人が、観光漁業に取組むための活動支援を行う ● 民間や糸満市観光協会等の関係機関と連携し、体験型観光メニューの充実を図る（サバニ体験、養殖業体験等） 	<ul style="list-style-type: none"> ● マングローブ植樹未実施（糸満市観光スポーツ振興課）。 ※大雨時における報得川周辺冠水発生より、植樹実施については再検討する。 ● 観光漁業に取組むための活動支援未実施（糸満市観光スポーツ振興課）。 ● 体験型観光メニューの充実（糸満市観光スポーツ振興課）※サバニ体験、海ぶどう摘みとり体験等。 ● ふれあい公園地区や美々ビーチいとまんにおける修学旅行生の受入れ実施（糸満市商工水産課）。 ● 「魅せる一次産業」を掲げオープン型養殖施設を運営し、観光事業へ繋げている水産庁の「海業」の形態となっている（漁業者（養殖））。 ● かつては地元小学校向けに、防災キャンプや海洋学習として、サバニ体験等をさせていた（糸満市観光協会）。
	<p>【新規】 民泊の 受入れ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、需要が期待される、修学旅行生等の民泊受入れを進めるため、受入れ漁家への情報提供や研修会開催等、受入れのための支援を進める ● 民泊者へ漁業体験の実施や糸満水産物の歴史文化の紹介、糸満の水産物の食の提供等を進め、漁業のまち糸満の情報発信に努める ● 糸満市内民泊者の目標値の達成に努める（第4次糸満市総合計画より） ● 糸満市内民泊者延べ人数 平成 21（531人）→平成 27 目標値（1,000人）→平成 32 目標値（5,000人）※漁家だけでなく、農家等も含めた糸満市全体での目標値 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光パンフレット、市ホームページ等にて水産業に係るPRを推進（糸満市観光・スポーツ振興課）。 ● 『シャボン玉石けん くくるいとまん』にて情報を発信（糸満市観光スポーツ振興課）。 ● 民泊事業実施（主に農業体験）（糸満市観光スポーツ振興課）※令和3年実績⇒市内民泊延べ人数(144人)。 ● 糸満の民泊の受け入れについて、空港から近いといった地理的要因もあり人気もある。漁業に関する体験メニューづくり（浅瀬の定置網、天然もずく採り等）を糸満漁協が中心として取り組んでいけば、さらに活性化につながる（糸満市観光協会）。 ● フィッシャリーナの観光活用・活性化（糸満市観光協会）。